

R4. 11. 24 (木) 開催

令和4年度 小美玉市廃棄物減量等推進審議会 資料 (案)

- ・ 令和3年度 実績報告 (実態調査速報) . . . P2
- ・ 令和4年度 事業経過 . . . P10
- ・ 令和5年度 事業計画 . . . P19
- ・ 課題等の整理 . . . P23

小美玉市 市民生活部 環境課 廃棄物対策係

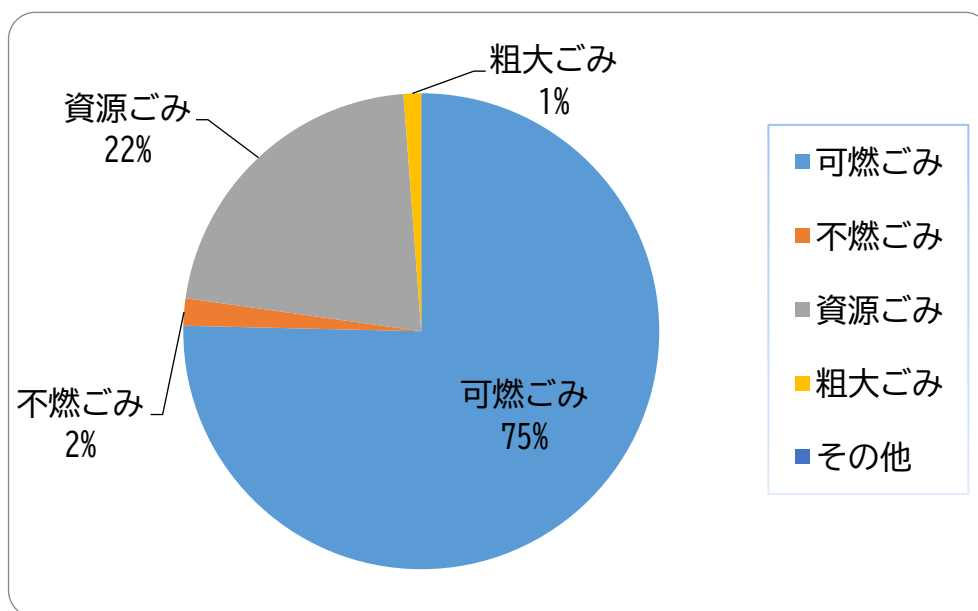
令和3年度 事業実績

1) ごみ計画処理量

(単位 t)

項目	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	計
1. 生活系ごみ	10,230	341	1,102	223	-	11,896
2. 事業系ごみ	3,552	22	3,137	11	-	6,722
計	13,782	363	4,240	234	-	18,618

※「資源ごみ」に集団回収量(179 t)は除く



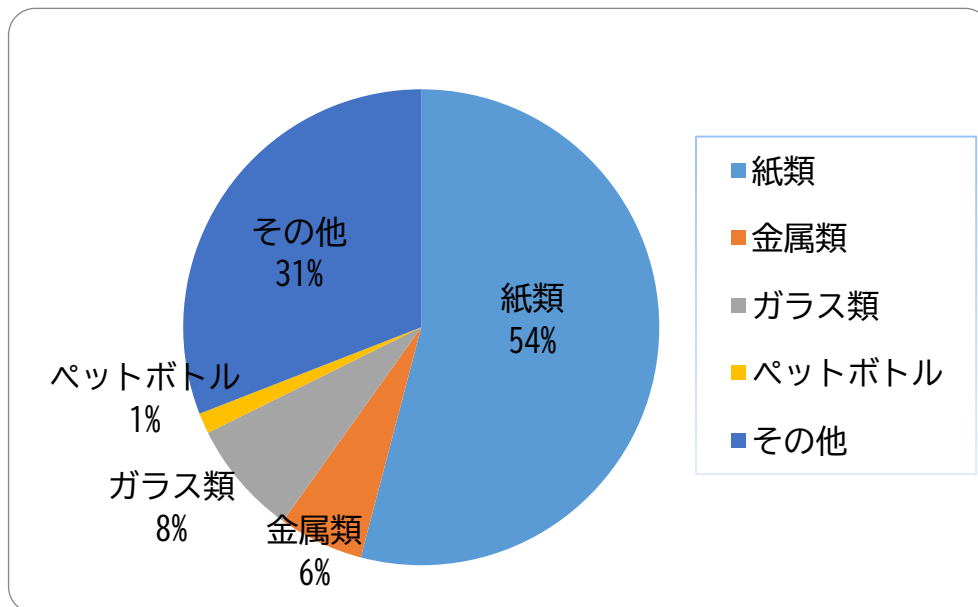
— 前年度比較 —

【全 体】	合 計	1,199 t ↓
【生活ごみ】	合 計	1,064 t ↓
	可燃ごみ	1,147 t ↓
	不燃ごみ	184 t ↓
【事業ごみ】	合 計	135 t ↓
	可燃ごみ	380 t ↓
	資源ごみ	239 t ↑

2) 資源化状況

(単位 t)

項目	紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	その他	計
1. 集団回収	161	16	1	-	1	179
2. 直接資源化	3,249	2	492	38	391	4,172
3. 処理施設	-	346	-	50	1,557	1,953
計	3,410	364	493	88	1,949	6,304



— 前年度比 —

【全 体】	全体合計	848 t ↑
	資源化率	6.4% ↑
【集団回収】	合 計	31 t ↑
【直接資源化】	合 計	320 t ↑
【処理施設】	合 計	497 t ↑

3) ごみ種別・年度の推移

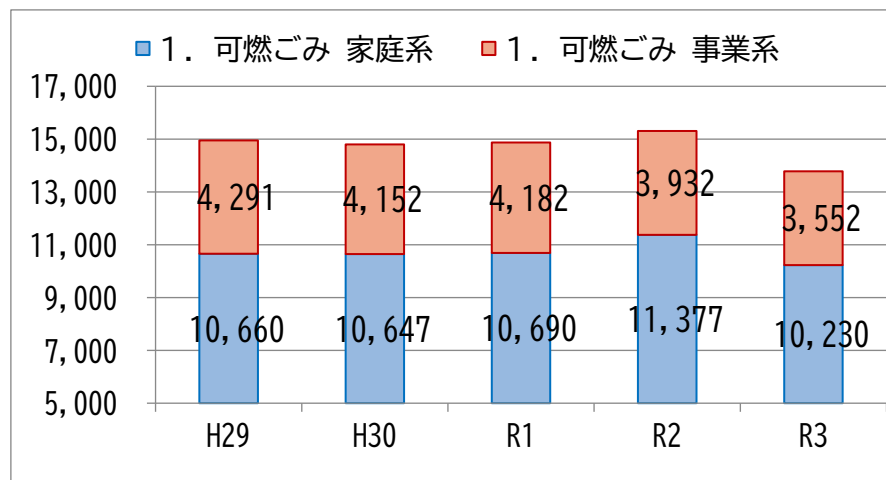
(単位 t)

年度	1. 可燃ごみ		2. 不燃ごみ		3. 資源ごみ		4. 粗大ごみ		5. 計	
	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系
H29	10,660	4,291	647	44	919	1,498	142	22	12,368	5,855
H30	10,647	4,152	657	48	853	2,454	178	18	12,335	6,672
R1	10,690	4,182	672	41	424	2,281	194	7	11,980	6,511
R2	11,377	3,932	525	21	1,024	2,898	91	6	13,017	6,857
R3	10,230	3,552	341	22	1,102	3,137	223	11	11,896	6,722

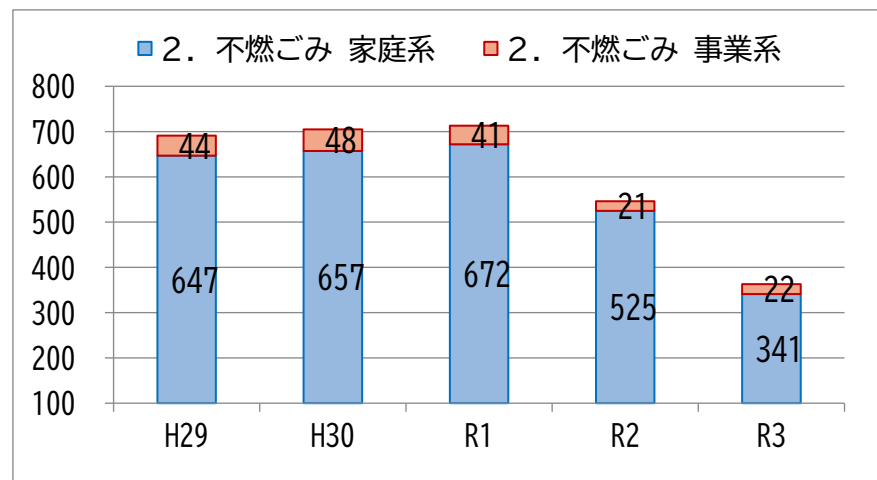
※「資源ごみ」は集団回収量を除く

【ごみ種別・年度の推移_グラフ】

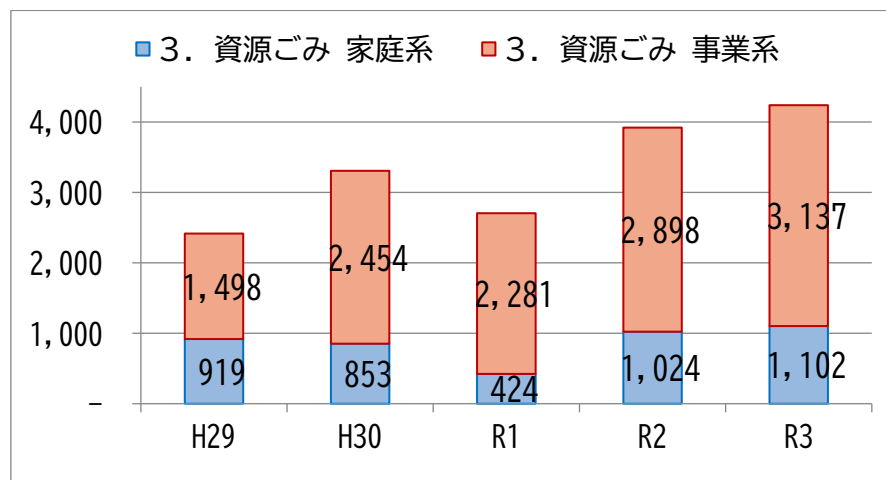
1. 可燃ごみ



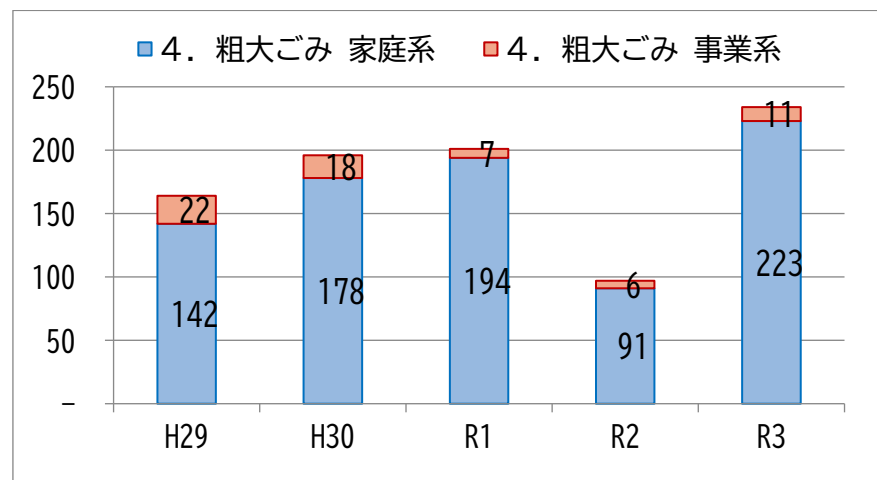
2. 不燃ごみ



3. 資源ごみ



4. 粗大ごみ



【各指標_年度別の推移】

年度	総排出量 (t)	一人1日 ごみ量 (g)	資源化率	集団回収量 (t)	人口 (人)
H29	18,223	963	22.00%	286	51,822
H30	19,007	1,015	26.00%	229	51,298
R1	18,730	1,016	24.80%	239	50,525
R2	20,022	1,098	26.88%	148	49,950
R3	18,618	1,047	33.30%	179	49,184

※総排出量に集団回収量を含む。 R3:資源ごみ(4,239t)を除くと14,379t(一人1日ごみ量800g)

参考) 比較1 小美玉市一般廃棄物処理基本計画(改訂版) 令和2年3月

【一人1日ごみ排出量】

(単位:g)

項目	R3	現況値 (H29)	目標値 (R17)
家庭系ごみ	601	605	440
事業系ごみ	199	230	230
計	800	835	670

※資源ごみを除く

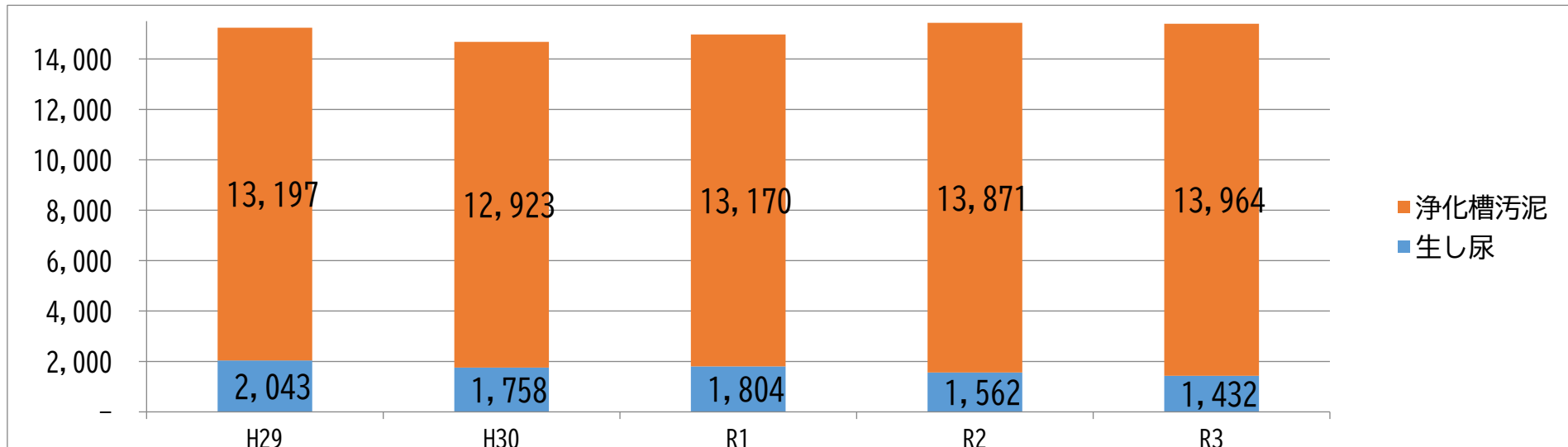
【資源化率】

項目	R3	現況値 (H29)	目標値 (R17)
資源化率	33.3%	22.0%	27.0%

4) し尿等処理状況_年度別の推移

(単位KL)

項目	生し尿			浄化槽汚泥			C. 合計 (A+B)
	湖北環境 小川・玉里	茨城地方 美野里	A. 小計	湖北環境 小川・玉里	茨城地方 美野里	B. 小計	
H29	984	1,059	2,043	7,175	6,022	13,197	15,240
H30	812	946	1,758	7,040	5,883	12,923	14,681
R1	935	869	1,804	7,174	5,996	13,170	14,974
R2	734	828	1,562	7,924	5,947	13,871	15,433
R3	629	803	1,432	7,829	6,135	13,964	15,396



5) - 1 処理経費_ごみ

- 近年、運営費に加え、建設事業に多額の費用を要している（R7 まで解体事業等が継続）

年度	合計	うち運営費	うち建設費	受益者負担額	受益者負担率
H28	3億9,855万	3億5,905万	3,950万	4,676万	11.74%
H29	4億3,375万	3億6,482万	6,893万	4,669万	10.76%
H30	5億2,398万	3億6,736万	1億5,661万	4,730万	9.03%
R1	15億640万	3億6,289万	11億4,350万	5,473万	3.63%
R2	18億9,013万	3億2,015万	15億6,997万	5,026万	2.66%
R3	3億2,878万	2億8,785万	4,093万	5,261万	16.00%

5) - 2 処理経費_し尿

年度	合計	うち運営費	うち建設費
H28	1億2,990万	1億2,990万	—
H29	1億3,935万	1億3,935万	—
H30	1億4,357万	1億4,357万	—
R1	1億5,205万	1億5,205万	—
R2	1億5,307万	1億5,307万	—
R3	1億6,401万	1億6,401万	—

- し尿処理施設も今後建設事業が予想される
「多額の経費負担が課題」
- 排水処理の広域化共同化を踏まえ茨城県ベストプラン改訂
「広域連携のあり方を検討」

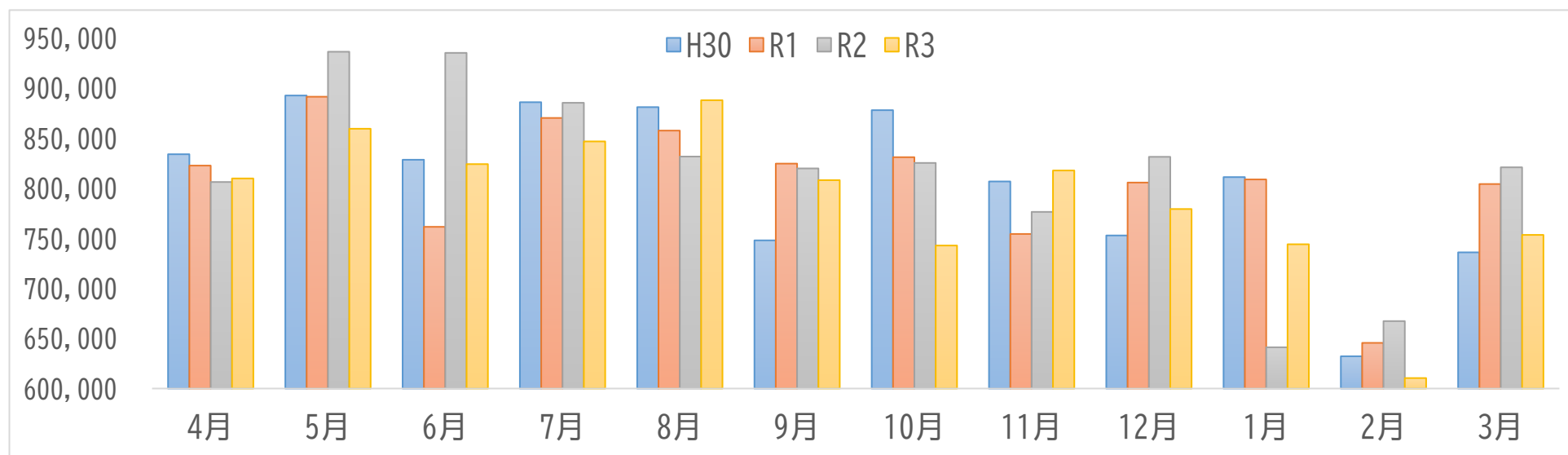
令和4年度 事業経過

※一部令和3年度を含む

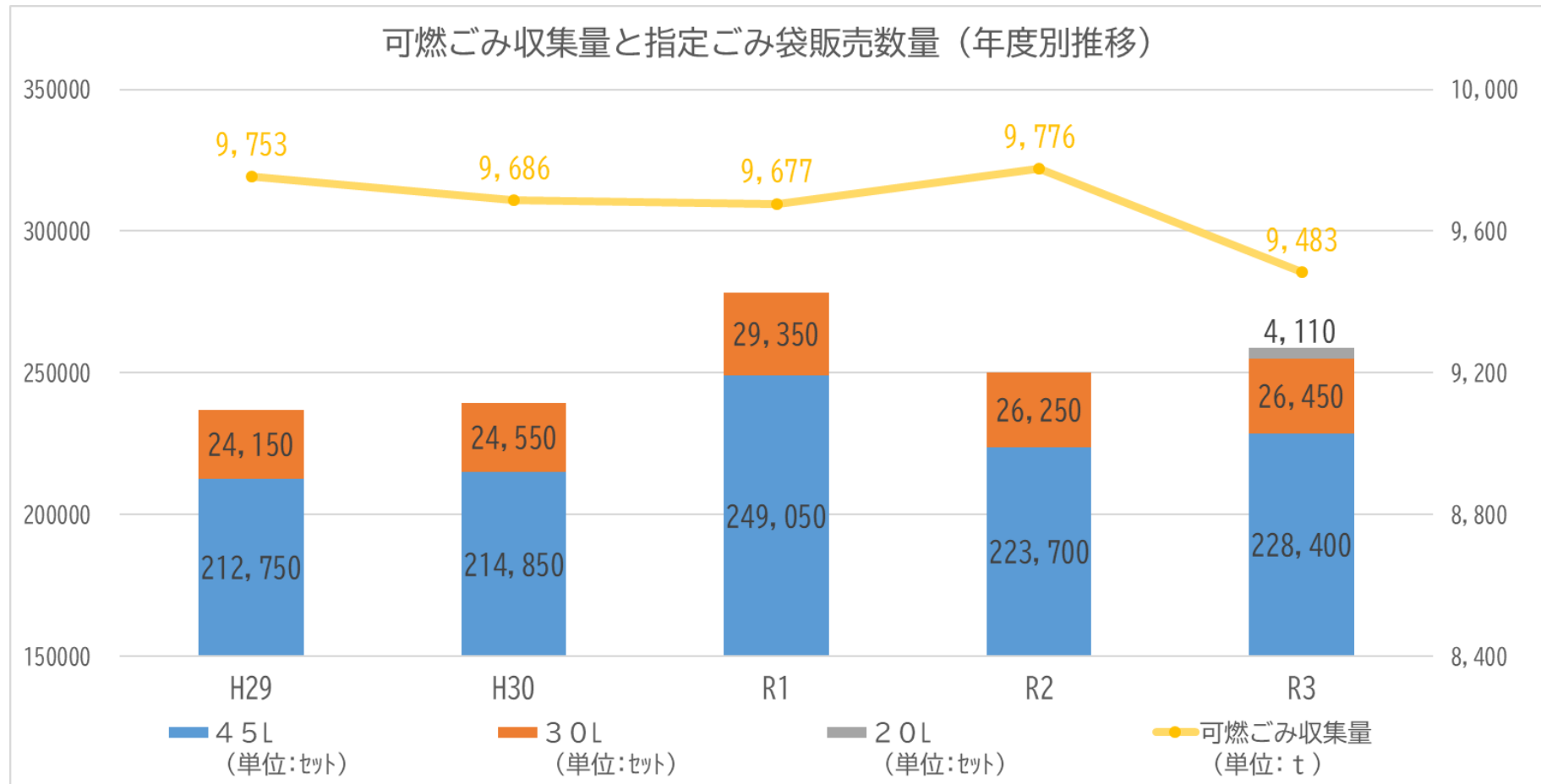
1) 家庭ごみの収集状況 (可燃ごみ)

(単位 t)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
H30	834	893	828	886	881	748	878	807	753	811	632	736	9,686	807
R1	823	891	761	870	858	825	831	754	806	809	646	804	9,677	806
R2	806	936	935	885	832	820	825	776	831	641	667	821	9,776	815
R3	809	859	824	847	888	808	743	818	779	744	610	753	9,483	790
R4	763	900	798	777	872	803	766	-	-	-	-	-	-	811



2) 指定ごみ袋の販売状況



3) 新処理施設への搬入状況

【R3】

項目		搬入量(単位：t)			搬入台数(単位：台)				
		合計	月平均	割合	合計	月平均	割合	1日平均	1日最大
クリーンセンター	合計	61,980	5,165	100.0%	118,356	9,863	100.0%	380	736
	小美玉市	15,033	1,253	24.3%	32,558	2,713	27.5%	-	-
中継センター	合計	682	57	100.0%	3,941	328	100.0%	16	48
	小美玉市	284	24	41.6%	2,201	183	55.8%	-	-

【R4】10月末時点

項目		搬入量(単位：t)			搬入台数(単位：台)				
		合計	月平均	割合	合計	月平均	割合	1日平均	1日最大
クリーンセンター	合計	36,898	5,271	-	74,402	10,629	-	405	731
	小美玉市	9,099	1,300	24.7%	20,446	2,921	27.5%	-	-
中継センター	合計	394	56	-	2,329	333	-	16	59
	小美玉市	152	21	38.6%	1,253	179	53.8%	-	-

4) 直接資源化の状況

古紙 R1：小川/玉里を開始， R3：全市分を開始

項目		ダンボール	新聞	雑誌	計	収入(円)
R1	重量(kg)	82,380	48,610	44,950	175,940	2,312,000
R2	重量(kg)	84,630	54,850	52,640	192,120	836,300
R3	重量(kg)	135,490	111,550	77,100	324,140	1,600,660
R4	重量(kg)	80,350	65,860	43,600	189,810	1,421,190

古布, 紙パック R2：古布のみ拠点回収， R3：分別収集を開始

項目		古布	紙パック	計	収入(円)
R2	重量(kg)	2,460	-	2,460	19,680
R3	重量(kg)	15,990	430	16,420	32,840
R4	重量(kg)	10,180	230	10,410	32,280

小型家電等 R 1 : ボックス拠点及びイベント回収を開始

【回収方法別】

項目		ボックス拠点	イベント	計	収入(円)
R 1	重量(kg)	160	12,601	12,761	33,005
R 2	重量(kg)	69	1,202	1,271	5,223
R 3	重量(kg)	518	5,488	6,006	23,914
R 4	重量(kg)	152	7,252	7,404	25,049

※イベント開催数 R 1 : 3回, R 2 : 1回, R 3 : 1回, R 4 : 2回

【品目別内訳】

項目		携帯電話	デジタル小型家電	小型家電	金属屑
R 1	重量(kg)	13	587	8,017	4,145
R 2	重量(kg)	3	86	670	512
R 3	重量(kg)	23	247	3,632	2,104
R 4	重量(kg)	14	356	4,370	2,664

草木 R 3：直接搬入分の直接資源化を開始（主体：霞台）

項目		クリーンセンター	中継センター	計
R 3	重量(kg)	399,670	23,650	423,320
R 4	重量(kg)	248,180	17,190	265,370

プラ容器 R 4：拠点回収

項目		プラ容器	白色トレイ	計	収入(円)
R 4	重量(kg)	10	10	20	100

5) 粗大ごみ・廃家電 戸別回収の状況

対応件数 (R3)

(単位：人/台)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月平均
小川	人数	13	11	14	14	13	6	15	16	10	10	16	8	146	12.2
	台数	83	56	23	47	47	18	53	33	18	16	65	11	470	39.2
玉里	人数	8	8	7	7	4	3	4	5	2	5	5	7	65	5.4
	台数	21	17	15	9	10	6	6	9	6	16	10	15	140	11.7
美野里	人数	13	19	20	20	22	19	16	18	19	13	9	14	202	16.8
	台数	40	36	43	55	32	37	34	30	27	19	17	36	406	33.8

6) 不法投棄等の対応状況

◎ 通報対応 案件・主な事案別発生件数

(単位：件)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
不法投棄	R2	8	9	17	4	9	6	11	14	13	9	15	18	133
	R3	17	7	12	5	12	16	12	18	15	9	8	14	145
	R4	13	10	15	5	14	10	7	-	-	-	-	-	74
野焼き	R2	4	4	1	2	4	4	1	9	5	5	10	9	58
	R3	4	4	8	2	2	5	4	8	5	6	4	9	61
	R4	3	2	5	4	3	2	3	-	-	-	-	-	22

※電子申請による通報：計 11 件（令和 3 年度以降から）

◎ 不法投棄作業員による回収量（クリーンセンター搬入分）

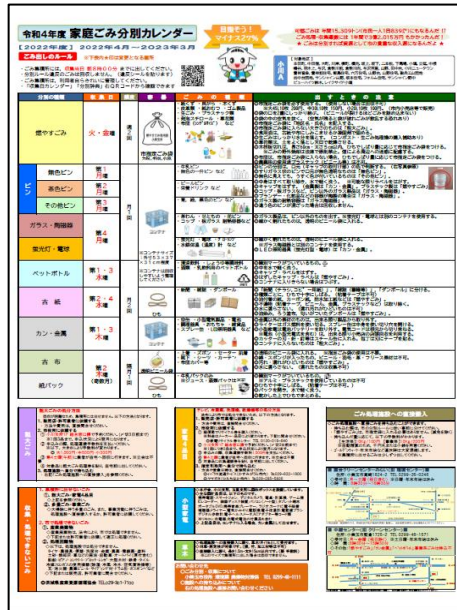
(単位：Kg)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
R2	820	450	740	560	420	340	620	460	460	740	660	920	599
R3	600	660	510	440	610	540	710	930	480	650	480	700	581
R4	760	410	480	330	600	520	450	-	-	-	-	-	507

令和5年度 事業計画

1) ごみカレンダー

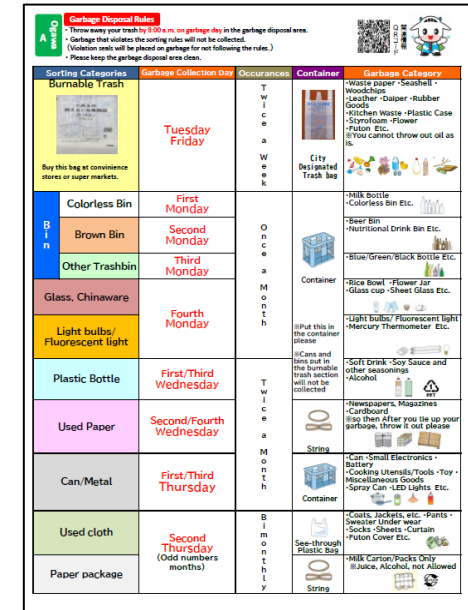
①



②



③



- ①. 分別カレンダー A0版 ⇒ 一部修正 (課題を反映)
- ②. 収集日カレンダー A3版 ⇒ 太文字化
- ③. ① ② (外国語版) A3版 ⇒ 令和3年度から作成 (5言語)

※英語, ベトナム語, スリランカ語, インドネシア語, 中国語

【収集日程 (一部変更)】

・ R4 : ガラス陶磁器・蛍光灯電球 ⇒ R5 : その他ビン・蛍光灯電球

2) 指定ごみ袋

燃やす(可燃)ごみ 専用袋

(種類)

- ・本市の可燃ごみの処分量は年間 15,309 t です
- ・1人1日あたり 875 g (令和2年度) になります
- ・ごみ処理に年間/3億2千万円かかっています
- ★可燃ごみ【マイナス27%】を目指しましょう★

以下を必ず守ってください

- ◎ごみ集積所には収集当日8時までに出してください
- ◎生ごみや草木の水分は十分に切ってください
- ◎カン金属、ビン類、ペットボトル、ダンボール等は、資源ごみとして出してください
- ◎中のごみが出ないように、ひもは2重に結んでください

ルール違反のものは収集しません

小美玉市

地区名	
氏名	

➤ R4 作成分から「文字を赤色」に変更

⇒ 前年度分の使用可否, 変更意図等の問合せ

➤引き続き「可燃ごみ処理量, ごみ処理経費

減量目標値」を記載



➤外袋への有料広告を公募

⇒ 10月に事前ニーズ調査を実施

3) その他ポイント

➤ 市民・事業者との連携強化（法令に基づく責任主体）

エコショップ，リサイクル取組店，食べきり協力店，家電リサイクル協力店

「プラスチック」リサイクル開始します

プラスチック資源循環促進法が令和4年度からスタートしました
 プラ容器を対象に行舎内の回収ボックスで拠点回収を試行します
 環境負荷の低減、持続可能な地域社会を目指しましょう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【対象品目】

品目（色）	出せるもの	識別マーク
透明/白色	・弁当総菜・デザート等のプラスチック製の容器 ・卵パック、商品袋（ホリ袋）	
白色のみ	・生鮮食品や弁当総菜等の容器包装に使用するもの ※つま楊枝を簡単に刺せる	

【出し方】

- ①. 識別マークを確認ください（ただし、色/模様があるものは除く）
- ②. 備札シールやビニールなどは全て外してください
- ③. 中身を使い切り、汚れを除いてください（水で流す、ふき取るなど）
※残りがす・汚れがあるものは「可燃ごみ」で出してください

【設置場所（庁舎）】

施設名	受付時間	休日
本庁・各支所	9時～17時 (水曜19時まで)	土・日曜・祝日 年末年始

【小売店等の拠点回収】

- ・エコショップなど市内小売店等で資源ごみのボックス回収を実施しています。お買い物の際には是非ご利用ください。
- ・取組店の情報は、QRコードから確認できます。

脱炭素/環境負荷の少ない社会 あなたの一步から！

小美玉市内周辺の エコ・環境にやさしいお店
 ごみ減量リサイクル登録店をご紹介します

エコ・ショップ

ECO SHOP

環境にやさしい商品の販売やごみの減量、リサイクル活動に積極的に取り組む小売店を「エコ・ショップ」として認定しています

- ・フードスタジアム小川店
- ・セイミヤアスタ玉里店
- ・セイミヤ小美玉店
- ・タイヨー美野里店
- ・免津海亭

詳しくは

資源回収取組店

ごみ減量・リサイクルに積極的に取り組む、また、資源回収ボックス等を設置する店舗、事業所です

- ・フレッシュマートまつだ
- ・ヨークベニマル羽鳥東店
- ・ベイシア石岡東光台店
- ・フードスタジアム石岡中央店
- ・フードスタジアム石岡東店
- ・T A I R A Y A 美野里店

詳しくは

・お店のルールをかならず守ってご利用ください（ルール違反の行為は止めてください）
 ・登録店は令和4年8月時点です。随時募集を行っています。お気軽にお問い合わせください

いばらき食べきり協力店

「おいしく、残さず食べよう」を合い言葉に、料理の食べ残しなど捨てられてしまう「食品ロス」の削減に協力いただける飲食店や宿泊施設を「いばらき食べきり協力店」として認定しています

おらがそば そばよし本店、旬彩 一葉一心 Ecchan Café、秀華苑、御食亭はるま 中橋菜館 森海、旭川らあめん しまる 魚貝旬菜 かなざわ 鮎、穂久、麺や 千成 お食事処 ながき、珍米 美野里店

詳しくは

プラスチックごみ海洋汚染、食べられる食材を捨てる食品ロスの問題などごみを出さない循環型の地域社会を目指すことが求められています一人ひとりの小さな一歩 皆で協力しながら始めていきましょう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

お問い合わせ先 小美玉市環境課廃棄物対策係 TEL0299-48-1111 内線 1144

➤ ウェブサイト，電子申請の認知度向上，利用促進（紙・経費節減，ごみ削減）

➤ 可燃ごみの減量と指定袋販売数量の適正化（次項以降を参照）

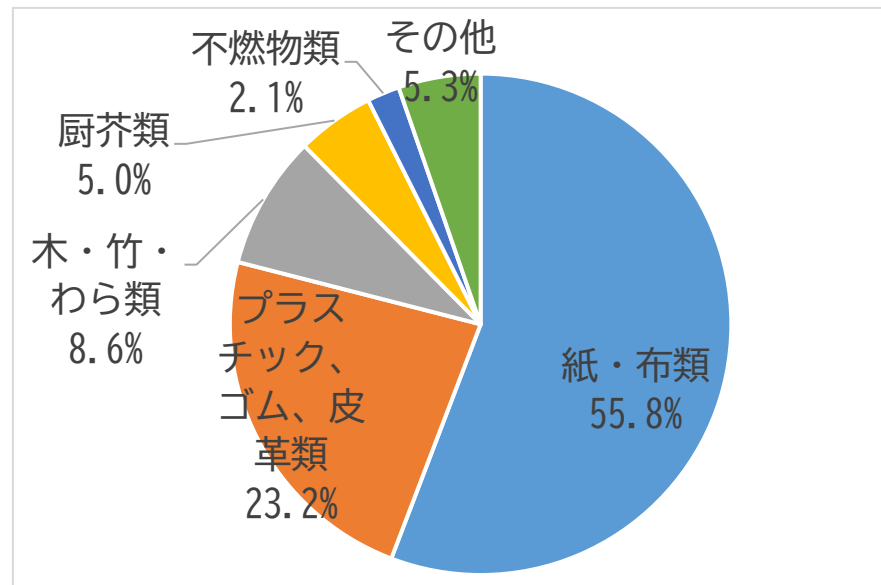
課題等の整理

1) 現状の課題 (5点)

【課題1】 可燃ごみ：リサイクルできる余地がある

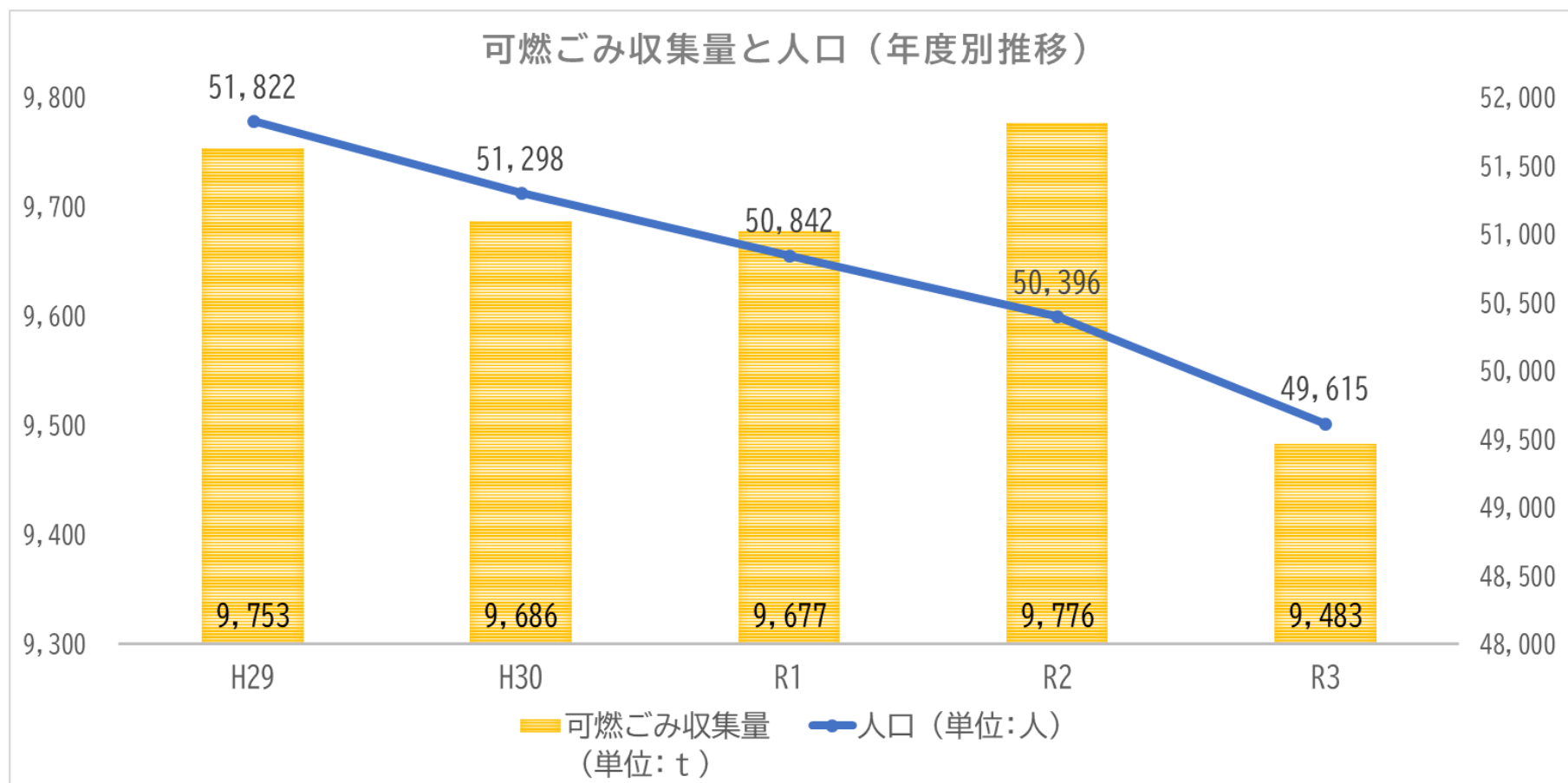
ごみ組成

紙・布類	プラスチック、ゴム、皮革類	木・竹・わら類	厨芥類	不燃物類	その他
55.8%	23.2%	8.6%	5.0%	2.1%	5.3%

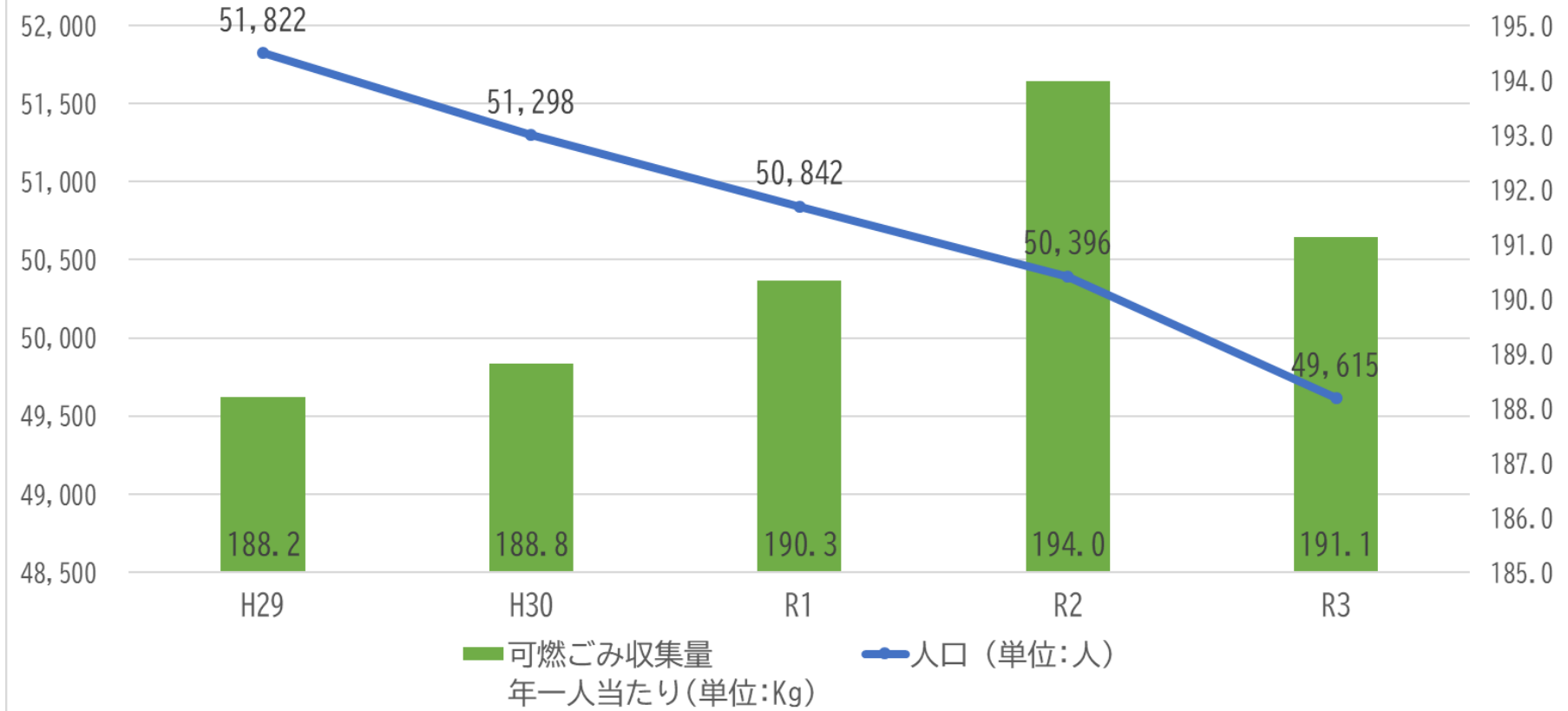


※霞台 分析結果 (R4.4~9月平均)

【課題2】 可燃ごみ：一人当たりの排出量は増えている



可燃ごみ収集量（年一人当たり）と人口（年度別推移）



【課題3】 ごみ処理には多大な経費を要する

年度	合計	うち運営費	うち建設費	受益者負担	受益者負担率
H28	3億9,855万	3億5,905万	3,950万	4,676万	11.74%
H29	4億3,375万	3億6,482万	6,893万	4,669万	10.76%
H30	5億2,398万	3億6,736万	1億5,661万	4,730万	9.03%
R 1	15億640万	3億6,289万	11億4,350万	5,473万	3.63%
R 2	18億9,013万	3億2,015万	15億6,997万	5,026万	2.66%
R 3	3億2,878万	2億8,785万	4,093万	5,261万	16.00%

ごみ処理広域化事業：第1期（H28～R2年度）
 総事業費：約183億円（周辺整備事業等含む）
 （国交付金：約59億円＋市町負担金約123億円）
 うち小美玉市負担：約30億円
 （特定財源：約25億円＋市一般財源：約5億円）
 ➤単年度負担1.2億円（平均耐用年数25年）

➤ 指定ごみ袋作成販売に係る収支（有料化上乘せ分）

年度	A. 手数料収入	B. 作成費	C. 販売委託費	差引(A-B-C)
H28	46,175,000	21,629,700	11,606,000	12,939,300
H29	46,172,500	22,075,200	11,603,500	12,493,800
H30	46,652,500	22,831,200	11,724,500	12,096,800
R1	51,675,000	25,017,548	12,986,500	13,670,952
R2	48,677,500	21,347,700	12,235,000	15,094,800
R3	50,058,500	25,283,500	12,601,300	12,173,700

➤ 指定ごみ袋による家計負担（実質賃金，消費者物価，可処分所得との相関）

年/収集回数：104回

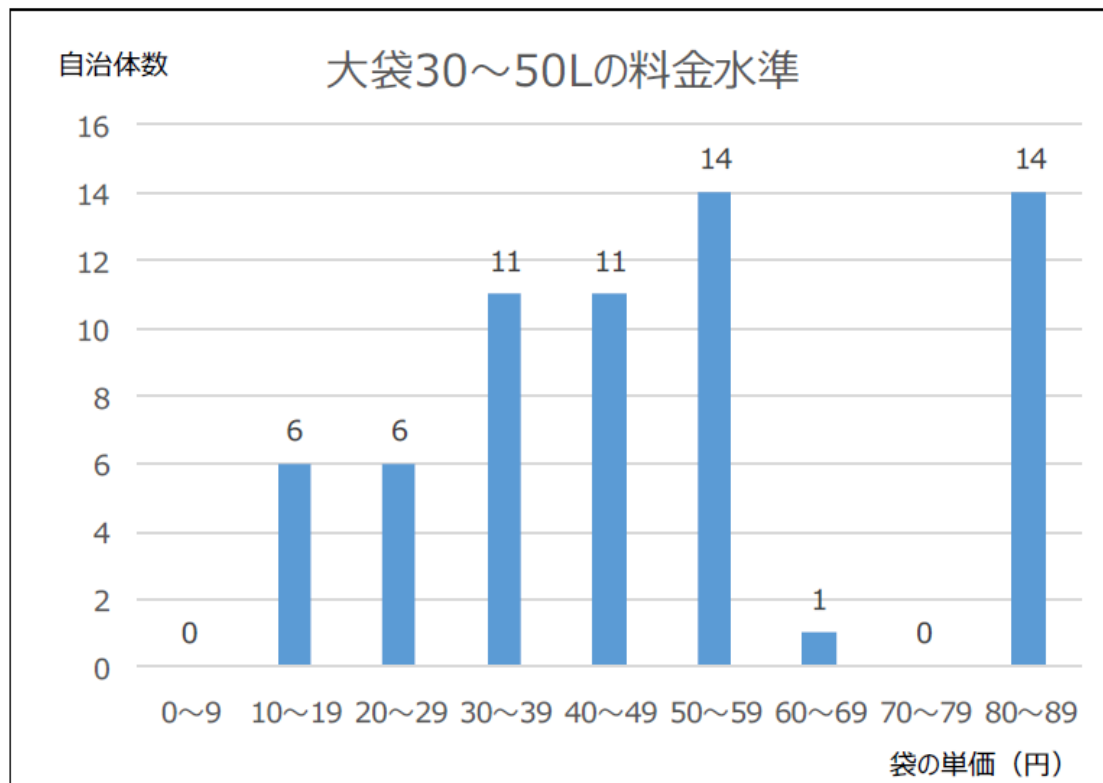
45L 1回1枚使用 20円×104回 = 2,080円（月/173円）

30L 1回1枚使用 15円×104回 = 1,560円（月/130円）

20L 1回1枚使用 10円×104回 = 1,040円（月/86円）

【課題4】 昨今の水準と比べて手数料額が低い（茨城県が全体に低い）

図表 3-2-1 家庭系一般廃棄物排出量単純比例型における大袋の料金水準 (n=63)



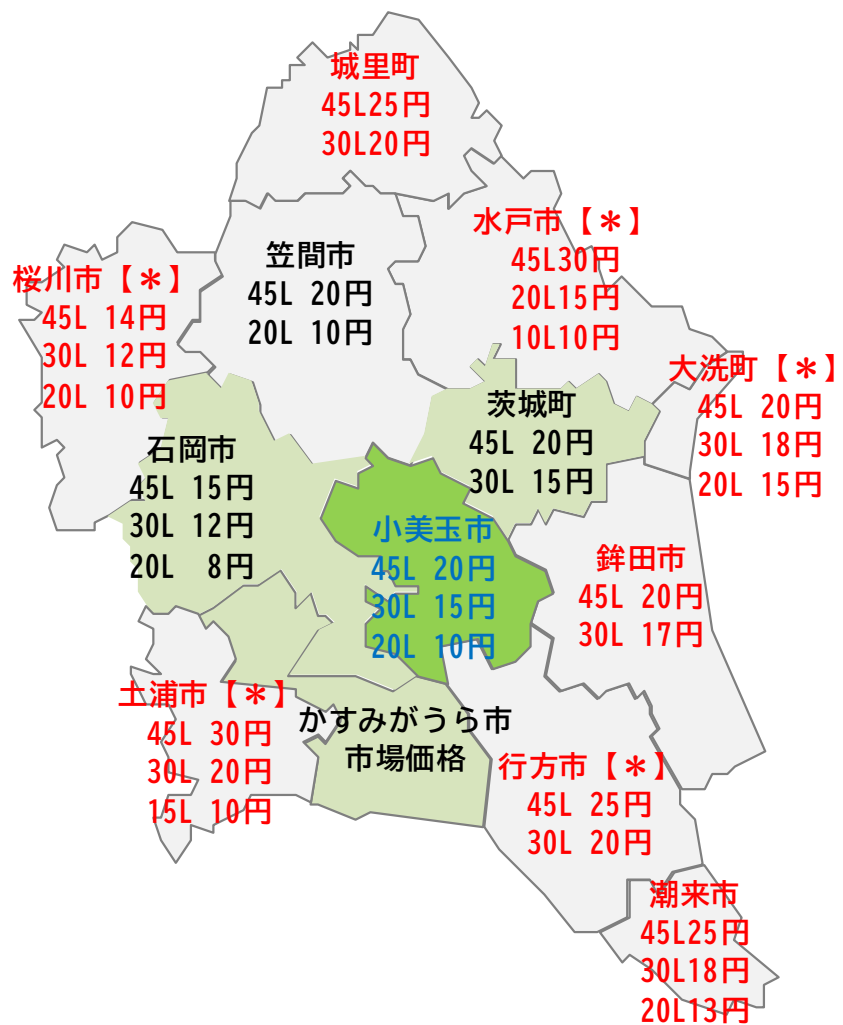
➤ 対象は平成22～30年度に有料化を行った86市町村のうち、公表資料より有料化情報が把握できた63市町村

➤ 大袋の料金水準は30円～50円台の市町村数が最も多い北海道・関東の一部市町村において大袋1枚80円台の料金水準が多く見られる

(出所) 環境省「平成30年度一般廃棄物処理実態調査」及び各自治体HPをもとに作成

(環境省 有料化手引き 改訂版)

➤ 近隣自治体の手数料（排出量との相関）



R2実績（実態調査）

市町	生活系可燃ごみ 収集量 (Kg)	人口 (人)	一人当たり(Kg)
大洗	3,927	16,512	237.8
かすみがうら	8,852	41,309	214.3
桜川	8,252	38,905	212.1
茨城	6,597	32,065	205.7
石岡	14,755	73,922	199.6
笠間	14,757	74,333	198.5
小美玉	9,903	49,950	198.3
水戸	53,720	271,492	197.9
城里	3,590	18,988	189.1
潮来	4,763	27,706	171.9
鉾田	7,801	48,189	161.9
行方	5,468	33,858	161.5
土浦	20,416	141,506	144.3

※赤字：可燃ごみ以外も指定袋制、または、小美玉市より手数料が高い傾向にある

レジ袋有料化（2020年7月開始）の効果

1週間レジ袋を使用しなかった人の割合

有料化前（2020年3月）	有料化後（2020年11月）
30.4%	71.9%

出典）環境省アンケート調査

レジ袋の辞退率

	有料化前	有料化後
コンビニエンスストア	約23%	約75%
スーパーマーケット	約57%	約80%

レジ袋の使用枚数

	有料化前	有料化後	削減効果
ドラッグストア	約33億枚	約5億枚	約 84% 減少

出典）業界団体へのヒアリング

レジ袋の国内流通量

有料化前（2019年）	有料化後（2021年）
約20万t	約 10万 t

出典）日本経済総合研究センター『包装資材シェア事典 2021年版』（2022年1月）


レジ袋有料化の効果（出典：環境省）

【課題5】 指定ごみ袋の販売数量は増加（P14参照） 一部サイズのみ販売が4割

販売店の購入状況（R3） ➤ 45Lサイズのみが取扱店が約4割

登録店数	全種取扱	45Lのみ	20L 取扱なし	30L 取扱なし	購入なし
134 店舗	24 店舗 (17.9%)	56 店舗 (41.8%)	23 店舗 (17.2%)	8 店舗 (6%)	23 店舗 (17.2%)

目指そう！
マイナス27%



**小美玉市《指定ごみ袋20L》
販売を開始します**
1袋100円（10枚入）

可燃ごみ量 年/約 15,000トン 1人1日/約 800g
ごみ処理・収集運搬に1年で4億円以上

- ・可燃ごみの約半分は資源リサイクルできます
- ・段ボール・新聞・雑誌等が多量に含まれます
- ・きちんと分ければ「20L袋でも充分」です

★ **ごみ＝資源＝市の大切な収入源** ★
ごみの焼却量と年間の事業コスト
減らすも増やすもアナタの一步

○小美玉市廃棄物の減量及び処理に関する条例
(事業者の責務)

第4条第4項 事業者は、前3項に定めるもののほか、廃棄物の減量及び適正処理の確保等に関し市の施策に協力しなければならない。

(事業者等の協力)

第12条 事業者等は、一般廃棄物処理計画に定めるところにより、一般廃棄物減量のための市が講ずる施策に協力しなければならない。

3 市長は、一般廃棄物処理計画を達成するため、事業者等に対し、市の行う一般廃棄物の減量及び処理に関して協力すべき事項を指示することができる。

2) 新たな課題等

災害等

- 新型コロナ，家畜防疫，災害など非常時における廃棄物処理の潜在需要



◎廃棄物処理事業経費（台風19号関連）

茨城県内 R1：20億2,596万円

R2：27億8,124万円

◎東日本大震災（小美玉市）

主なもの 木くず，ガレキ，家電等

処 理 量 10,974 t

委託経費 2,746万円

（災害ごみ仮置き場：県内某地）

地球温暖化

- 地球温暖化対策推進法改正，2050年カーボンニュートラル実現を基本理念に明記
一般廃棄物処理の有料化により，廃棄物の排出抑制・再生利用の推進ツールとして
国民の行動変容を促す ◎ 一般廃棄物処理有料化の手引き（R4. 3月改訂）

広域連携

- 処理施設の設置管理については、体制強化やスケールメリットを確保するため、市町村がその一部事務を広域連携主体に移管する（ほかに、し尿、斎場など）
- 現在、広域連携方策として、収集運搬、不法投棄対応、組合統合などを検討
- クリーンセンター設置管理に係る費用負担は、各市町のごみ処理量に応じて増減する（費用負担：均等割10%、人口割10%、搬入割80%、割合幅：15%～38%）



クリーンセンターみらい



中継センター

【R3 市町村別の搬入量と人口】

年度	R3ごみ合計(t)	割合	R3可燃ごみ(t)	割合	人口(人)R4.3	割合
石岡市	24,705	39.4%	21,535	39.1%	72,281	37.4%
小美玉市	15,316	24.4%	13,527	24.6%	49,184	25.4%
かすみがうら市	13,663	21.8%	11,818	21.5%	40,622	21.0%
茨城町	8,978	14.3%	8,156	14.8%	31,296	16.2%

- 当市は、ごみの有料化を採用し、ごみ減量に取り組んできた成果として、人口の割合に比べて、ごみの搬入量が少ない

【R3 市町村別の可燃ごみ（収集）量と手数料比較】

項目	可燃ごみ 計		一人当たり			指定ごみ袋		
	重量	割合	重量	±差	±率	45L	30L	20L
石岡市	14,430t	37.41%	199.6kg	+6.8Kg	3.40%	150円	100円	80円
小美玉市	9,481t	24.58%	192.8kg	-	-	200円	150円	100円
かすみがうら市	8,250t	21.39%	203.1kg	+10.3Kg	5.10%	市場価格		
茨城町	6,415t	16.63%	205.0kg	+12.2Kg	6.00%	200円	150円	-

- ごみ袋の4市町統一については、総体的に見た場合、結果として、組合負担金の上昇、ひいては、市民負担の増加を招く懸念がある

【根拠法令】

（廃棄物処理法）

第6条

- 市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない

第6条の2

- 市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない

第5条の7

- 市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議させるため、廃棄物減量等推進審議会を置くことができる

第5条の2第1項（環境大臣が定める基本的な方針）

- 市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである」

（国施策として一般廃棄物処理の有料化を推進するべきことが明確化）

（地方自治法）

第284条第1項ほか

- 一部事務組合を設立するときは、関係地方公共団体において、議会の議決を経る前に、組合の運営方針や規約内容について協議を行った上で、それぞれの議会の議決を経て行う協議により規約を定め、（中略）都道府県知事の許可を得なければならない